

支援金詳細

生産性向上に資する設備導入助成事業助成金

生産性および経営力の向上を図るため、中小企業者の持続的発展を目的とした設備投資に係る経費の一部を助成します！

地域	東京都板橋区
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	1. 中小企業者（中小企業法第2条第1項に規定する中小企業をいう）であること 2. 日本標準産業分類について大分類に分類される製造業事業者であること 3. 区内に本社又は事業所を有し、1年以上継続して事業を営んでいること
公募期間	2024年5月7日～2024年11月29日
上限金額・助成金	1. 助成対象経費の2/3以内の額又は助成限度額666万円のいずれか低い額 2. 助成対象経費の1/2以内の額又は助成限度額500万円のいずれか低い額
給付要件	助成対象事業：中小企業等経営強化法に基づく先端設備導入計画の認定を受けた事業であること、人員削減を目的とした事業ではないこと等
その他	
問合せ先	板橋区 産業経済部 産業振興課 電話：03-3579-2193
URL	https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bunka/chusho/yuushi/1051315.html